

令和元年度 地域別最低賃金 改定状況

都道府県名	改定額【円】 ※括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額	引上げ額【円】	発効年月日
北海道	861 ( 835 )	26	2019年 10月3日
青森	790 ( 762 )	28	2019年 10月4日
岩手	790 ( 762 )	28	2019年 10月4日
宮城	824 ( 798 )	26	2019年 10月1日
秋田	790 ( 762 )	28	2019年 10月3日
山形	790 ( 763 )	27	2019年 10月1日
福島	798 ( 772 )	26	2019年 10月1日
茨城	849 ( 822 )	27	2019年 10月1日
栃木	853 ( 826 )	27	2019年 10月1日
群馬	835 ( 809 )	26	2019年 10月6日
埼玉	926 ( 898 )	28	2019年 10月1日
千葉	923 ( 895 )	28	2019年 10月1日
東京	1,013 ( 985 )	28	2019年 10月1日
神奈川	1,011 ( 983 )	28	2019年 10月1日
新潟	830 ( 803 )	27	2019年 10月6日
富山	848 ( 821 )	27	2019年 10月1日
石川	832 ( 806 )	26	2019年 10月2日
福井	829 ( 803 )	26	2019年 10月4日
山梨	837 ( 810 )	27	2019年 10月1日
長野	848 ( 821 )	27	2019年 10月4日
岐阜	851 ( 825 )	26	2019年 10月1日
静岡	885 ( 858 )	27	2019年 10月4日
愛知	926 ( 898 )	28	2019年 10月1日
三重	873 ( 846 )	27	2019年 10月1日
滋賀	866 ( 839 )	27	2019年 10月3日
京都	909 ( 882 )	27	2019年 10月1日
大阪	964 ( 936 )	28	2019年 10月1日
兵庫	899 ( 871 )	28	2019年 10月1日
奈良	837 ( 811 )	26	2019年 10月5日
和歌山	830 ( 803 )	27	2019年 10月1日
鳥取	790 ( 762 )	28	2019年 10月5日
島根	790 ( 764 )	26	2019年 10月1日
岡山	833 ( 807 )	26	2019年 10月2日
広島	871 ( 844 )	27	2019年 10月1日
山口	829 ( 802 )	27	2019年 10月5日
徳島	793 ( 766 )	27	2019年 10月1日
香川	818 ( 792 )	26	2019年 10月1日
愛媛	790 ( 764 )	26	2019年 10月1日
高知	790 ( 762 )	28	2019年 10月5日
福岡	841 ( 814 )	27	2019年 10月1日
佐賀	790 ( 762 )	28	2019年 10月4日
長崎	790 ( 762 )	28	2019年 10月3日
熊本	790 ( 762 )	28	2019年 10月1日
大分	790 ( 762 )	28	2019年 10月1日
宮崎	790 ( 762 )	28	2019年 10月4日
鹿児島	790 ( 761 )	29	2019年 10月3日
沖縄	790 ( 762 )	28	2019年 10月3日